

# ざいたく 在宅の風

～在宅医療の新しいかたち～

ご自由にお持ちください

令和2年7月発行

第56号

7月



自宅でご主人を介護したご家族より当院の医療サービスを受けて感じた事を以前紹介しましたが、今回は**骨髄異形成症候群と虚血性腸炎と診断されたご主人を自宅で看取った奥様へ在宅療養の思いを伺いましたので、ご紹介いたします。**

～下血と吐血の為に入院となったが、夫は何も食べられない状態や浮腫みが強い状態で退院となり、私はとても心配しました。

食事摂取量が低下しており、アイスを食べる程度の食欲でしたが、自らの手でコップを持ち、水を飲んで「うまい」と言ってくれた事が嬉しく、印象に残っています。

自宅へはお医者さんや看護師さん・ヘルパーさんが来て頂けるし、頑固な性格な夫だが、大声や愚痴を言う事もなく、おとなしく、介護が大変だとは一度も思いませんでした。

夫は夜間に私を起こす事もなく、最期は苦しまずに息を引き取る事が出来ました。

夫の病気の事で心配していたので、診療所のスタッフさんから些細な事でもいいので、変わった事があった時はいつでも遠慮しないで診療所へご連絡下さいと言われた事も安心感につながりました。

入院療養中もお医者さんや看護師さんから良くして頂き、また、退院に際しても自宅療養を最後まで出来るようにケアマネジャーさんを中心に在宅療養体制をプランニングして頂きました。

皆様に感謝申し上げます。～

以上のような感謝を含めたお話を頂きました。

今後も他医療機関・介護事業所等と協力し合っ、よりよいサービスを提供していく次第です。

乳幼児やご高齢者によっては外気を問わず、体温の調整が難しいとされています。特にこの時期は熱中症から脱水が起きますので、ご留意下さい。

★高熱及び低体温

★だるさ

★皮膚の乾燥

★時期を問わず喉が渇く

★便秘気味である

★普段より食事が減っている

★いつもよりおしっこ回数や量が少ない

★その他、いつもと違う症状がある時

上記の状態に当てはまる方は要注意です。

のどが渇いていなくても、意識して水分摂取を心掛けて下さい。



## 《お知らせ》

8月1日より後期高齢者医療保険証・国民健康保険証及び※**限度額認定証**が更新され、自宅等に届きます。医療機関にかかる際には、必ず提示しましょう。※認定されている方のみ

8月1日以降も**限度額認定証**が必要な場合は更新手続きが必要です。ご本人及びご家族が保険者へ必要書類をお持ちいただき、保険者の窓口にてお手続きをお願いいたします。

必要な書類などは保険者へ問い合わせさせていただき、ようお願いいたします。



編集後記：これからの季節は、水分補給を忘れずに熱中症にならないように気を付けていきましょう。

夏バテにならないように、栄養をしっかりとりましょう！ 相談員 吉川 佐藤

ホームページへ  
簡単アクセス♪



医療法人社団伍光会

北村山在宅診療所



〒999-3702 東根市温泉町二丁目5番3号  
TEL:0237-41-0583/FAX:0237-41-0584  
<http://www.denenchoufuiin.net/kitamurayama/>